

第2章 すみだの環境の現状と課題

第2章 すみだの環境の現状と課題

2-1 墨田区の環境の現状

1 環境政策の進展

本区の環境政策を取り巻く現状は、「SDGs未来都市（2021（令和3）年5月）」の選定及び「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言（同年10月）」の表明が顕著な動きとして挙げられます。区では、今後も区民・事業者・区の協働によるガバナンスの理念の下、脱炭素及び循環型の社会に向けた政策を進めていきます。

今後、「持続可能な社会」に関する区民等への普及・啓発をより一層進め、一人ひとりが当事者意識をもって環境配慮行動をより広く実践していけるよう、環境施策を進めていきます。

2 社会概況

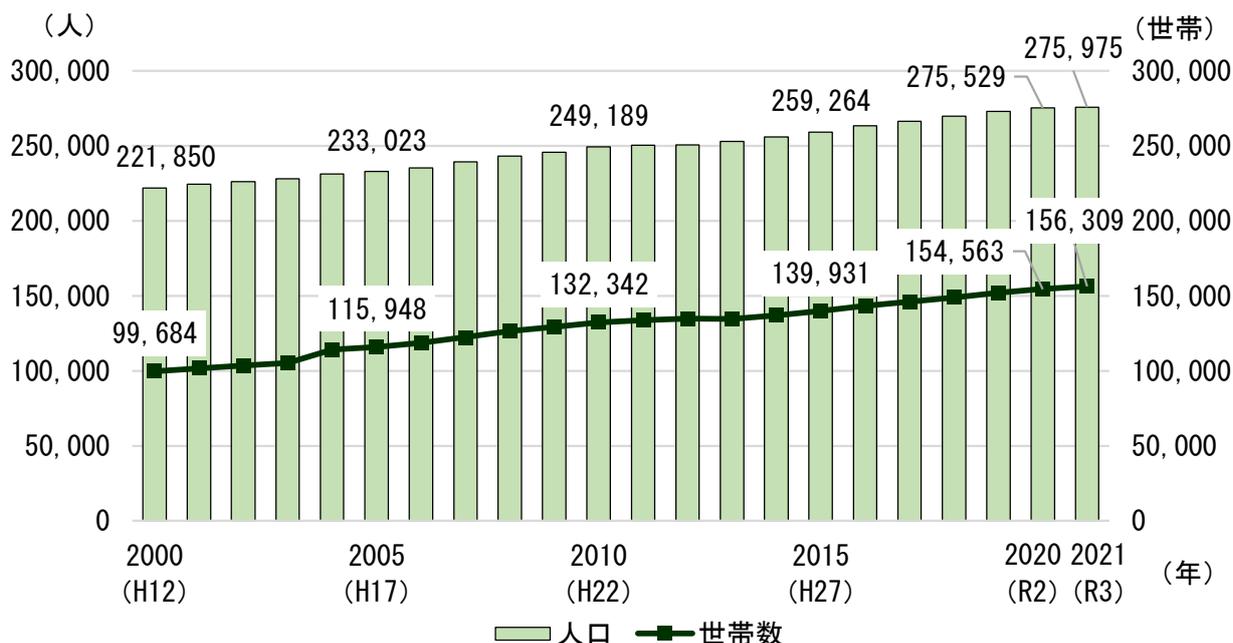
(1) 人口・世帯数

墨田区の人口及び世帯数は増加傾向にあり、2021（令和3）年4月1日現在、人口275,975人、世帯数156,309世帯となっています。

世帯人員数は、2021（令和3）年は1.77人と、2000（平成12）年の2.23人から減少しており、核家族化や単身世帯化が進行しています。

なお、2021（令和3）年度に行った将来人口の推計では、2030年に289,561人まで増加したあと減少に転じ、2050年には277,834人になると推計されています。

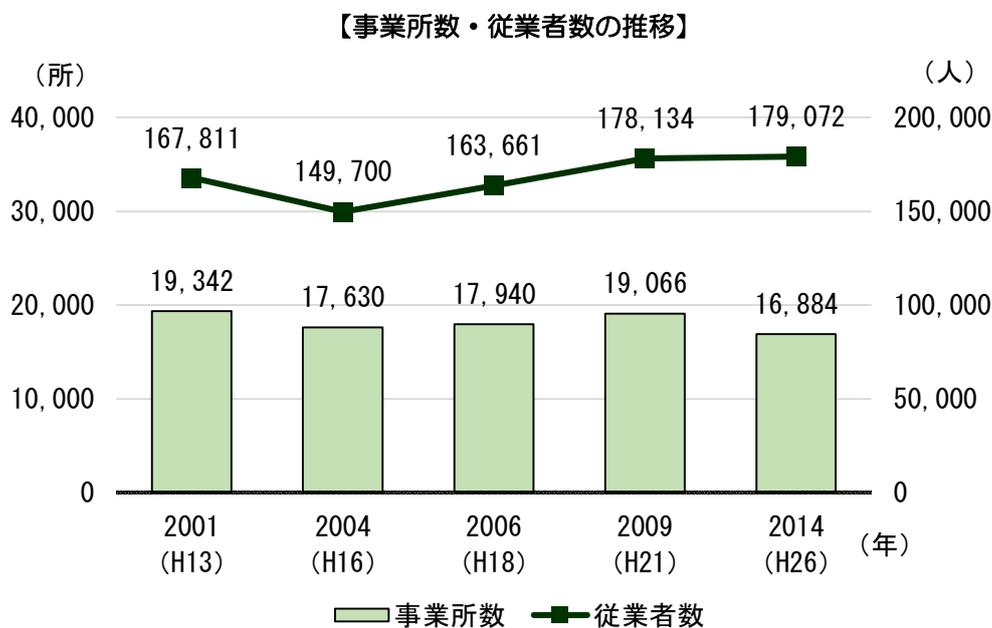
【人口・世帯数の推移（各年4月1日現在）】



出典：墨田区住民基本台帳及び外国人登録

(2) 産業

事業所・企業統計調査及び経済センサスにより墨田区の産業の推移をみると、事業所数は、2009（平成 21）年の 19,066 事業所から減少し、2014（平成 26）年には 16,884 事業所となっています。従業者数は、2009（平成 21）年の 178,134 人からほぼ変わらず、2014（平成 26）年には 179,072 人となっています。



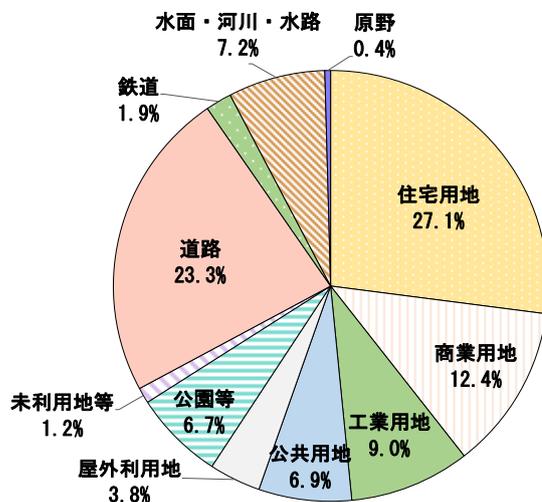
注) 事業所・企業統計調査は、2009（平成 21）年から経済センサスに統合されており、2006（平成 18）年以前と 2009（平成 21）年以降では、対象範囲が異なるため単純に比較はできない。 出典：事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省・経済産業省）

(3) 土地利用

墨田区の面積は 13.77km² であり、東京都の総面積に対して、0.63%を占めています。

土地利用は、住宅用地が 27.1%、商業用地が 12.4%、工業用地が 9.0%、道路が 23.3% などとなっています。

近年は、工場跡地が住宅地に変更され、集合住宅の整備が進みつつあると同時に、住宅密集地における空き家や空き地の増加がみられます。

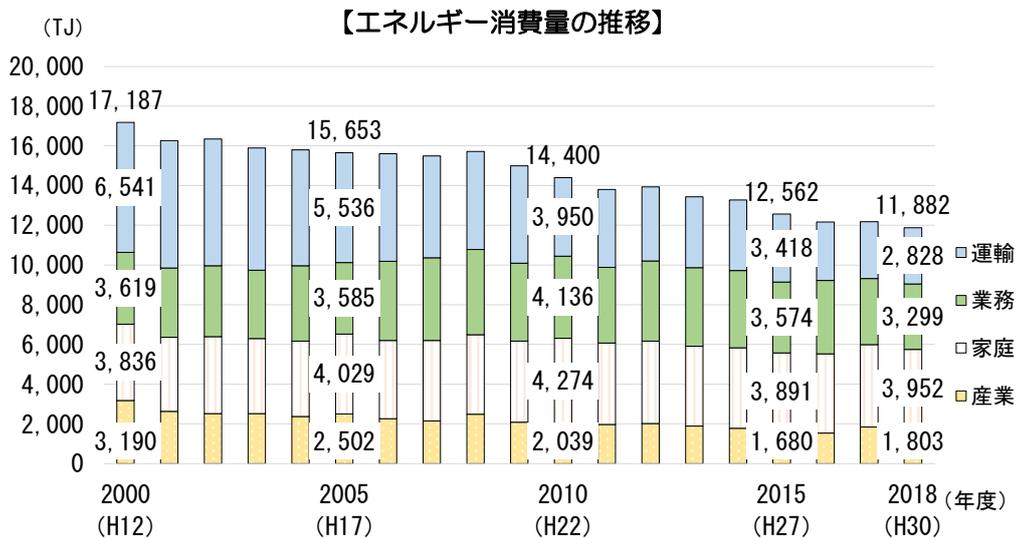


資料：東京の土地利用 平成 28 年東京都区部（オープンデータ）をもとに作成

3 エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の状況

(1) 部門別エネルギー消費量の推移

2008（平成 20）年度以降、墨田区のエネルギー消費量は減少傾向で、2018（平成 30）年度は 11,882^{千TJ}となっており、部門別にみると、運輸部門、業務部門、産業部門が減少しているのに対し、家庭部門は増減を繰り返しながらも横ばいで推移しています。

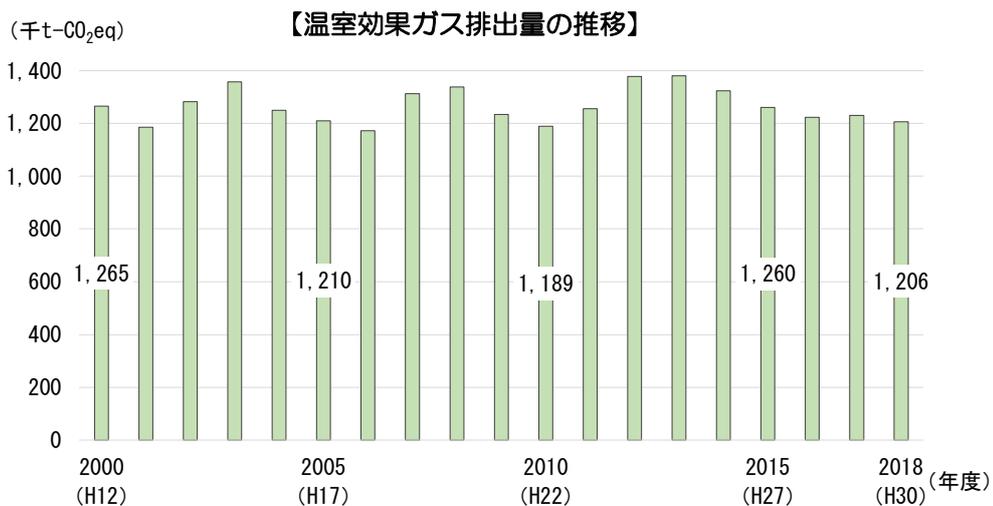


※小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

(2) 温室効果ガス排出量の推移

墨田区の温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度以降、減少しており、2018（平成 30）年度は、1,206 千 t-CO₂eq¹と、2000（平成 12）年度に比べて約 4.7%減少しています。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

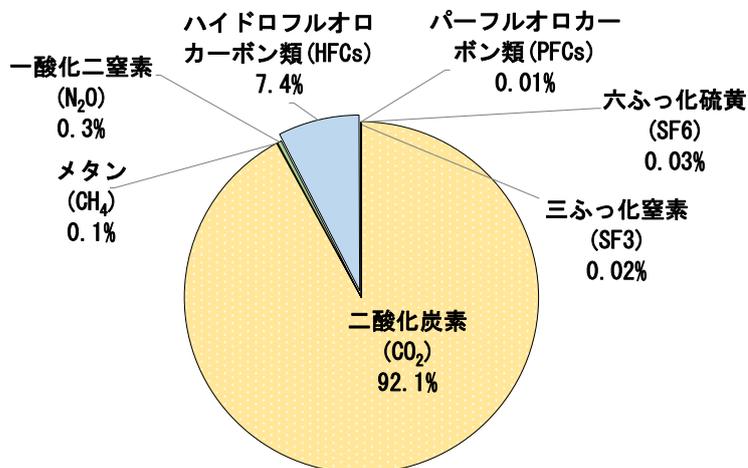
出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

1：各種の温室効果ガスの排出量に地球温暖化への影響度（係数）を乗じて t-CO₂ 相当量に換算した時に使用する単位。トン シーオーツー イーキューと読む。

(3) 温室効果ガス種別の状況

2018（平成 30）年度に墨田区から排出された温室効果ガスの種類をみると、CO₂が全体の92.1%を占めています。

【温室効果ガス種類の構成比：2018（平成 30）年度】



出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

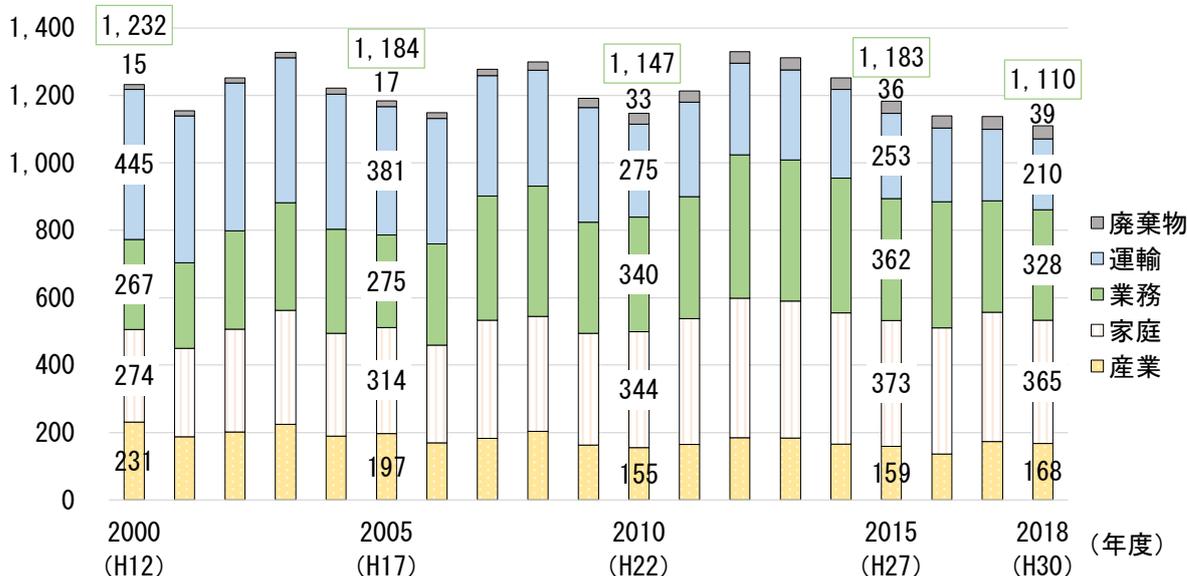
(4) 部門別 CO₂ 排出量の推移

温室効果ガスの 92.1%を占める CO₂ の内訳をみると、運輸部門は 1990（平成 2）年度以降、減少傾向にあるのに対し、産業部門は 2010 年度頃まで減少傾向にあり、その後は横ばい、家庭部門と業務部門は 2012 年度頃まで増加傾向にあり、その後は緩やかな減少傾向にあります。

2018（平成 30）年度は、2000（平成 12）年度に比べて、家庭部門が 33.2%の増加、業務部門が 22.8%の増加となっています。なお、廃棄物が 2008（平成 20）年度以降増加しているのは、廃プラスチック類のサーマルリサイクルの実施が主な要因です。

(千t-CO₂)

【部門別 CO₂ 排出量の推移】

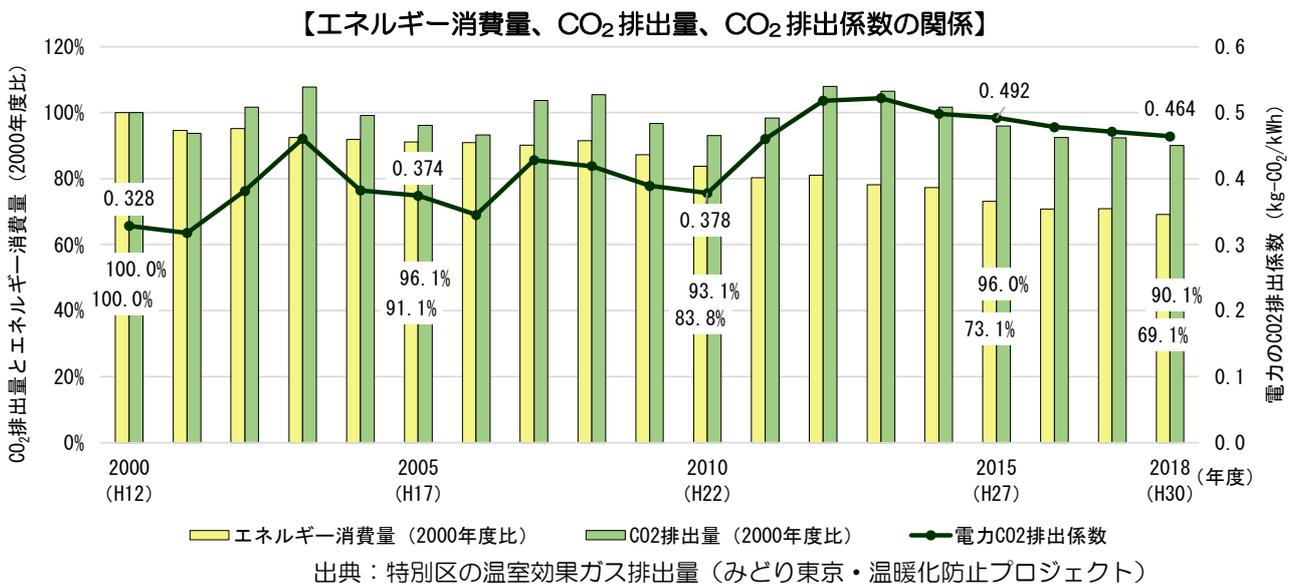


出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

(5) 電力のCO₂排出係数の推移

前述のとおり、エネルギー消費量は一貫して減少傾向にあります。CO₂排出量は2011（平成23）年度から2012（平成24）年度に一度増加し、その後はエネルギー消費量と同じように減少しています。

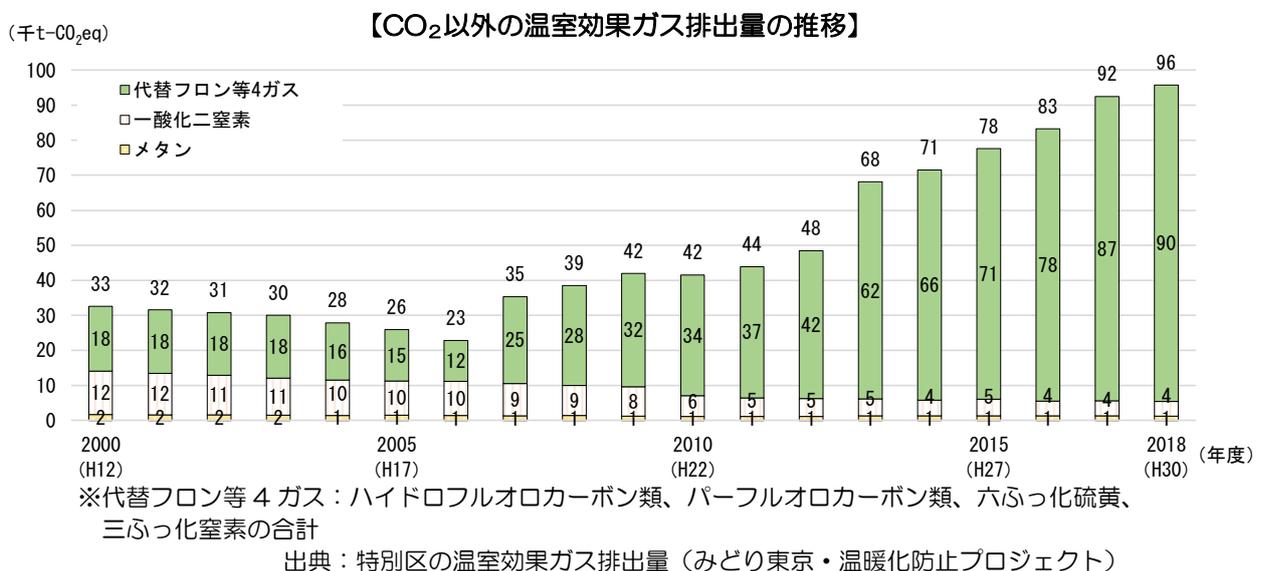
このように、エネルギー消費量とCO₂排出量の推移が異なるのは、電力のCO₂排出係数が変化することが主な要因です。2010（平成22）年度の東日本大震災以降、火力発電の占める割合が増加したため、電力のCO₂排出係数が上昇しました。その後は、少しずつ太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの割合が増加していることもあり、CO₂排出係数が低下する傾向にあります。



(6) CO₂以外の温室効果ガス排出量の推移

CO₂以外の温室効果ガス排出量は、2006（平成18）年度以降、増加傾向にあります。

内訳を見ると、メタンは横ばい、一酸化二窒素は減少傾向、代替フロン等4ガスは増加傾向にあります。

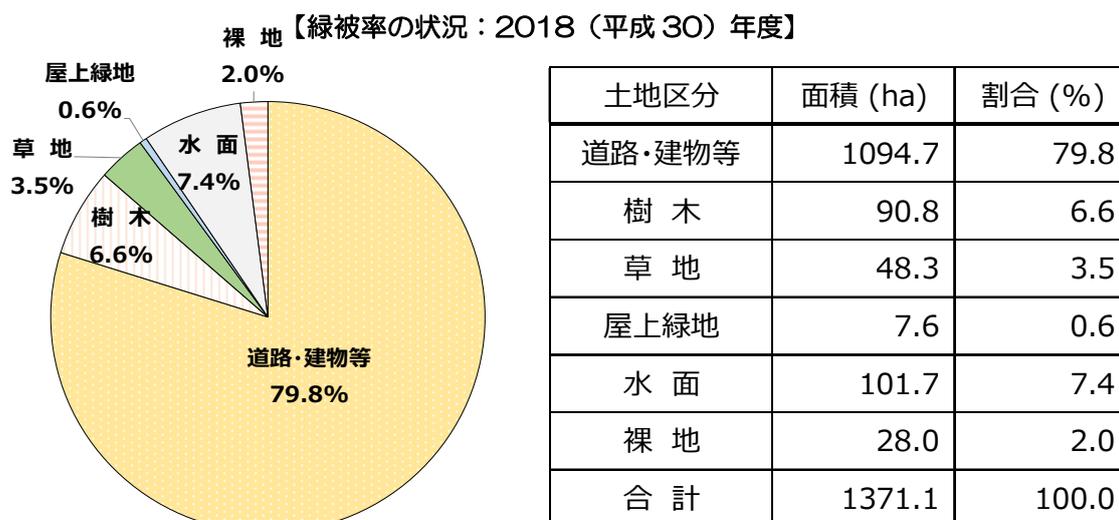


4 自然環境

(1) 区内の緑の状況

墨田区では、1972（昭和 47）年 3 月に東京 23 区の中で最初に緑化宣言を行い、以来、積極的な緑化推進施策を展開してきました。

1973（昭和 48）年度に 5.4%だった緑被率は、1990（平成 2）年度に 9.2%、2018（平成 30）年度には 10.7%に増加しています。墨田区は、既に市街地として形成されており、敷地の狭い商工併用住宅が密集している地域が多く、建築物等の面積がその敷地の大半を占めています。そのため、新たな緑被地の確保が難しい状況にあります。



出典：墨田区緑と生物の現況調査報告書（2019（平成 31）年 3 月）

(2) 区内の生き物の状況

「墨田区緑と生物の現況調査報告書」によると、墨田区にはツミ、アオダイショウ、アズマヒキガエルなどの重要種をはじめとして様々な動植物の生息・生育が確認されています。

区域面積は小さいながらも公園・緑地や緑道、水辺などの多種の生息・生育環境が保全され、生物の多様性が高い地域もあります。一方で、アライグマ、カダヤシ、アレチウリなどの生態系に被害を与える外来種も確認され、課題となっています。

【調査で確認された生物の種数：2018（平成 30）年】

調査項目	確認種数	重要種数	外来種数
植物	144 科 943 種	29 科 46 種	27 科 71 種
両生類	2 科 2 種	1 科 1 種	1 科 1 種
爬虫類	5 科 5 種	4 科 4 種	1 科 1 種
哺乳類	3 科 3 種	なし	2 科 2 種
鳥類	30 科 54 種	15 科 20 種	なし
魚類	10 科 25 種	5 科 9 種	1 科 1 種
水生生物	51 科 90 種	9 科 11 種	5 科 8 種
昆虫類・クモ類	184 科 591 種	4 科 4 種	1 科 1 種

注 1) 重要種とは文化財保護法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、環境省レッドリスト 2018、レッドデータブック東京 2013 により選定されている動植物のことを指す。

注 2) 外来種とは特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストに指定されている動植物のことを指す。

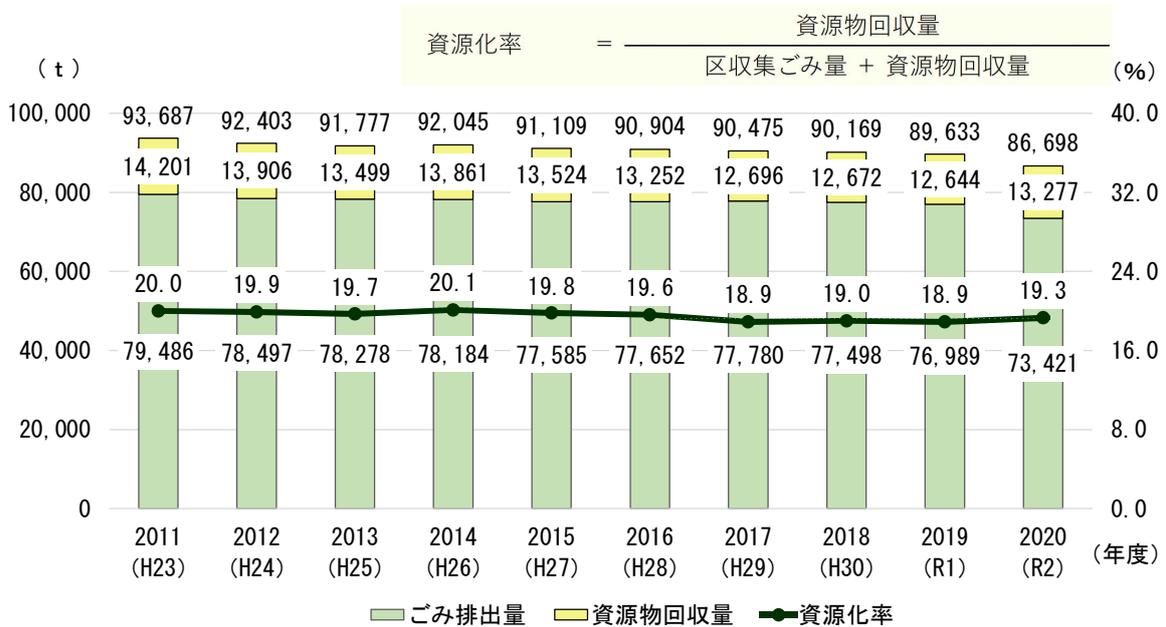
出典：墨田区緑と生物の現況調査報告書（2019（平成 31）年 3 月）

5 資源循環

(1) ごみの排出量と資源化率

墨田区のごみ排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）は、2011（平成23）年度に79,486 tでしたが、年々減少傾向にあり、2020（令和2）年度には73,421 tまで減少しました。区民1人1日当たりごみ排出量も墨田区全体のごみ排出量と同じ傾向ですが、2011（平成23）年の621 gから70 g減少し551 gとなりました。また、資源化率は、2014（平成26）年度の20.1%をピークに減少傾向にありましたが、ごみ・資源物の総排出量に対して資源物の割合が増加したため、2020（令和2）年度は、前年度に比べ0.4ポイント増加し19.3%となりました。

【ごみ排出量と資源物回収量、資源化率の推移】



【区民1人1日当たり区収集ごみ量の推移】



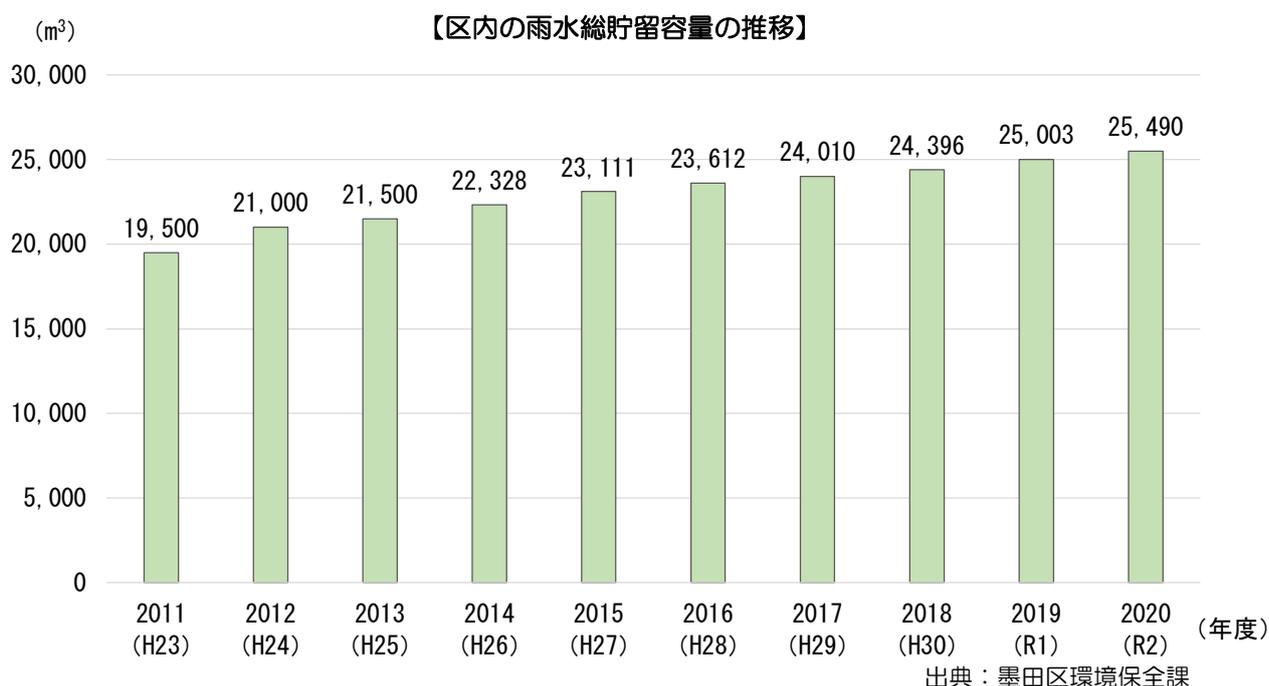
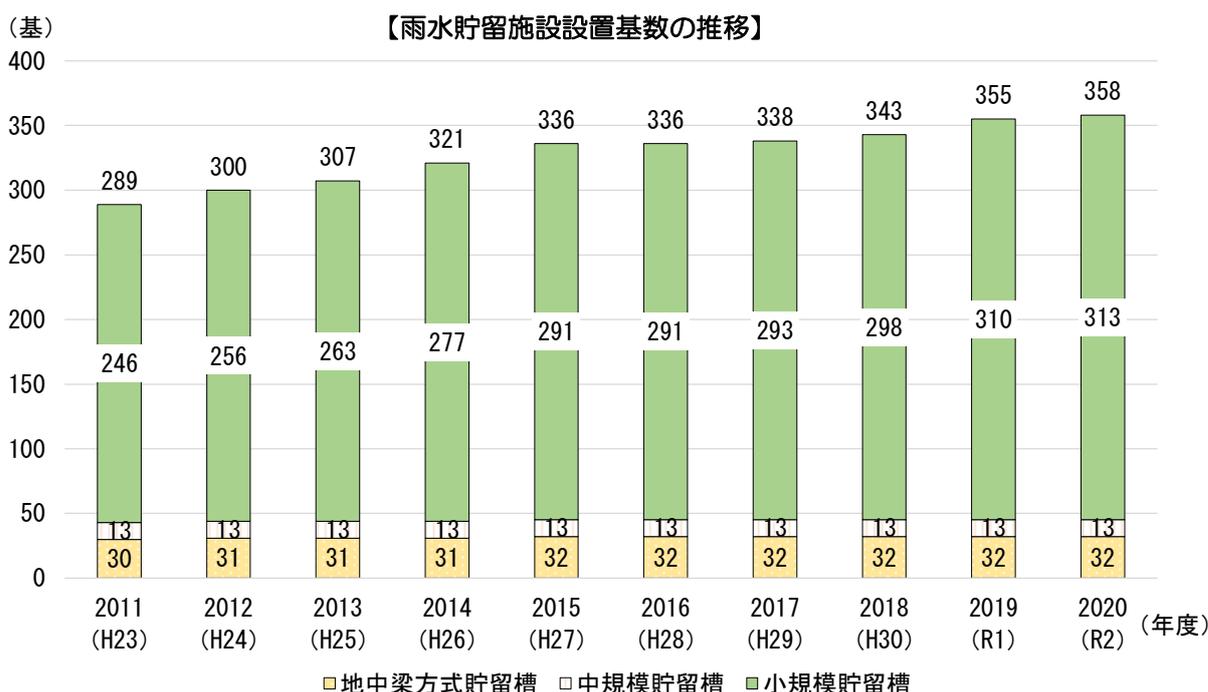
(2) 雨水利用の状況

近年、極端な気象現象による都市型水害の防止のため、都市における「ミニダム」としての雨水貯留槽の役割が、改めて注目されています。

墨田区では、雨水利用促進助成制度により雨水貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っており、2020（令和2）年度までの設置基数累計は、358基となっています。

また、民間の開発事業に当たっては雨水の貯留、浸透及び利用を指導しているほか、区庁舎においても、雨水を貯め、雑排水の処理水と合わせてトイレの洗浄水に利用しています。

区内における雨水貯留槽容量の総量は年々増加し、2020（令和2）年度には 25,490m³ となっています。



6 生活環境

(1) 大気

大気汚染は、窒素酸化物や光化学オキシダント²等の物質が直接人々の健康に影響を与えるだけでなく、酸性雨を引き起こす原因となり、その対策が求められています。

墨田区の大気汚染の由来としては、自動車等の移動発生源から排出される物質の影響が大きいとされ、増え続ける自動車交通量やディーゼル車の排出ガスが大きな原因となり、長い期間大気汚染は改善されませんでした。2003（平成 15）年からディーゼル車の走行規制により大気環境は改善しています。

① 大気汚染物質の測定

墨田区では毎年度2地点で代表的な大気汚染物質である二酸化硫黄、浮遊粒子状物質³、窒素酸化物について常時測定を実施しています。

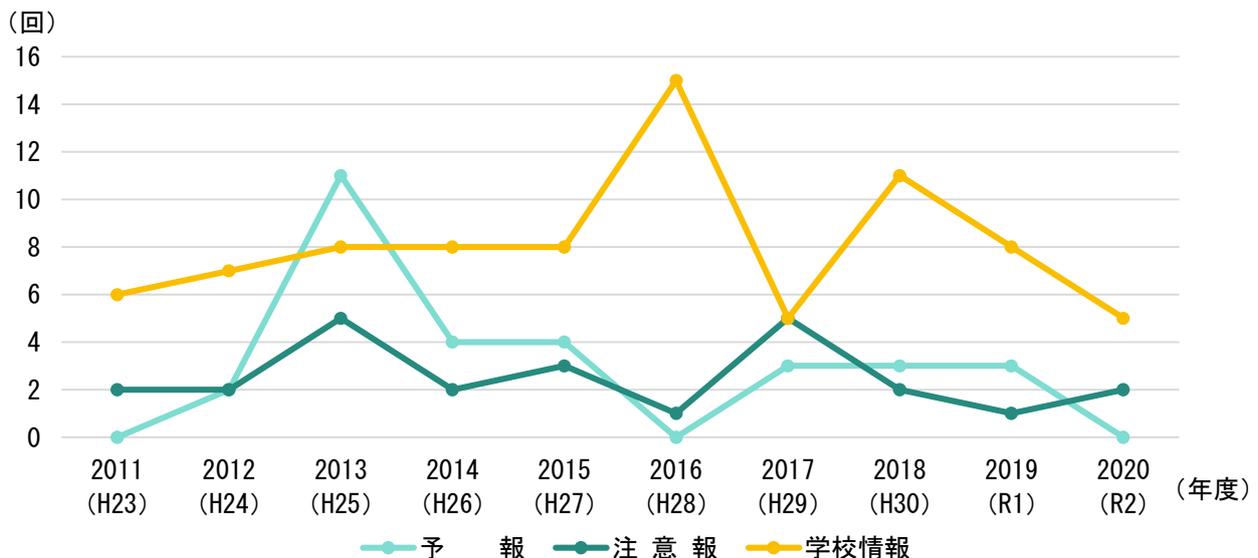
環境基準がある二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素の長期的評価においては、環境基準を達成しています。

その他、有害化学物質の測定（年2回）、ダイオキシン類の測定（年1回）を実施しており、いずれも環境基準を達成しています。

② 光化学スモッグ

墨田区では、光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災無線等を使って区民に屋外で運動を控えるよう注意を呼びかけています。

【光化学スモッグ注意報等の発令状況】



出典：墨田区環境保全課

2：「光化学スモッグ」の原因となる大気中の物質の総称

3：粒径 10 μ m 以下の大気中に浮遊している粒子状物質

③ アスベスト対策

墨田区では、2005（平成 17）年度に民間建築物アスベスト確認調査助成金交付要綱を制定し、民間住宅や中小企業の建築物における吹付けアスベストの分析費用の助成を行うとともに、除去工事費用の融資あっせん及び利子分の補助を行っています。

また、アスベスト含有建築物解体等の工事については、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例及び大気汚染防止法に基づき、石綿飛散防止方法等計画届出書等の提出を受け、工事施工前に近隣にアスベストが飛散しないよう対策がきちんとなされているかの調査指導を行っています。

(2) 水質

墨田区では、河川の水質の現状を把握するため、毎年度8地点において定期的な水質測定を実施しています。水質に関する環境基準には、生物化学的酸素要求量（BOD）や溶存酸素量（DO）といった指標があります。2017（平成 29）年度から環境基準の水域類型の指定見直しがあり、2020（令和 2）年度は、環境基準を満たしていない河川がありました。年度によって若干の変動も見られるため、経過を観察していきます。

隅田川の水質は、過去に水質汚濁が進行したこともありましたが、工場排水の規制により改善が図られてきました。また、1994（平成 6）年度には隅田川流域の下水道普及率が100%を達成するなど、水質は大幅に向上しています。

東京都区部では合流式下水道を採用しているため、一定以上の降雨により下水道の処理能力を超えるとポンプで直接河川に放流しており、河川の水質汚染に影響を及ぼすことがあります。こうした河川への汚水混じりの雨水排出を防止する観点からも、墨田区では積極的な雨水利用を推進しています。

(3) 騒音・振動

墨田区では、騒音に関する相談は、建設作業や工場に関係する苦情が多いため、工場を設置する際や特定建設作業を実施する際に窓口で指導し、苦情があった時には現場確認し、調査・指導を行っています。

また、自動車による公害を継続的に監視するため、区内道路に面する地域の自動車騒音の環境基準達成状況と、主要幹線道路における道路交通騒音・振動の調査を実施しています。

2020（令和 2）年度の道路交通騒音では、水戸街道（四ツ木橋手前）で夜間の要請限度⁴を超えています。振動については要請限度を超えていません。

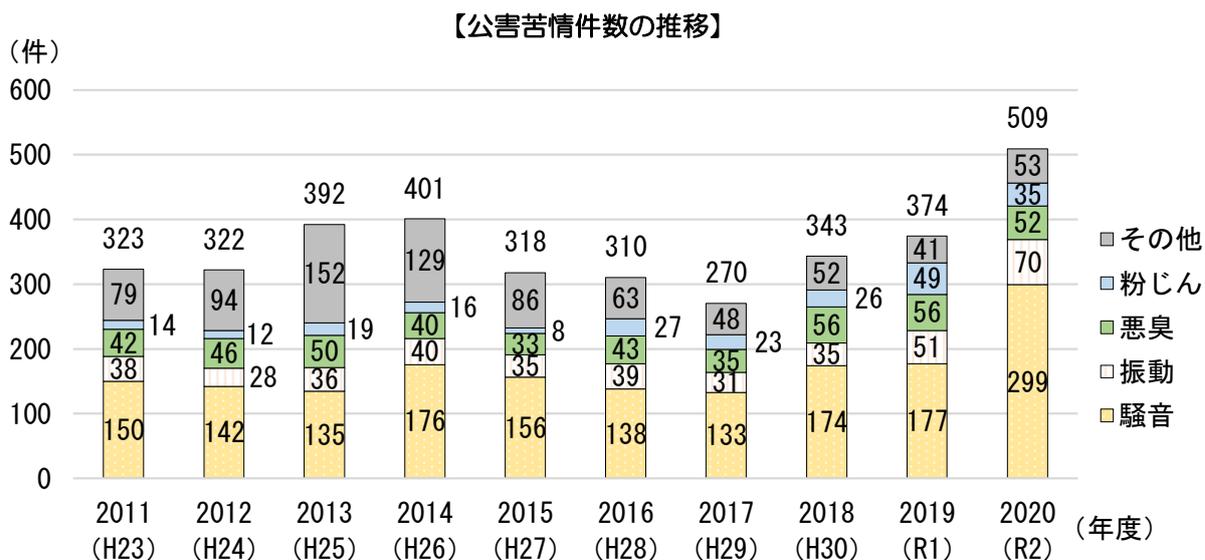
4：騒音・振動について対策を講じるよう要請する大きさの基準のこと。単位はdB

(4) 公害苦情件数

墨田区における苦情件数の推移をみると、過去 10 年間に於いて毎年度 300 件前後の苦情が発生しています。

苦情件数を現象別にみると、騒音が最も多く、毎年度 100 件を超える苦情が寄せられています。特に、2020（令和 2）年度には、騒音の苦情件数が増えました。この要因としては、区民の環境に係る意識の変化や、コロナ禍に伴う生活様式の変化等が考えられます。

また、振動、悪臭、粉じんなども依然として課題となっているほか、「カラスによる人への被害」や「空き地の管理」といった「その他」に分類される苦情も見られます。



出典：墨田区環境保全課

2-2 東京 23 区の気候状況と将来予測

1 気温

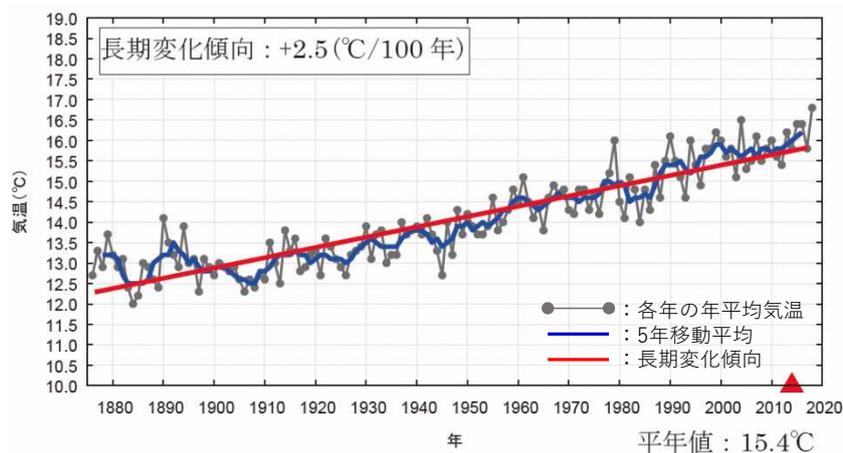
冒頭述べたとおり、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、世界各地において極端な気象現象による自然災害が発生しています。

国内の平均気温は、1898～2019年の期間に100年あたり1.3℃上昇しています。

東京管区気象台では、ヒートアイランド現象の影響もあり、1876～2018年の期間に100年あたり2.5℃上昇しています。また、2018（平成30）年には、最高気温39.0℃を記録しました。これは、2004（平成16）年の39.5℃、1994（平成6）年の39.1℃に続く高い記録です。

気象庁が2017（平成29）年に公表した「地球温暖化予測情報第9巻」によると、温室効果ガス濃度が最も高くなるシナリオ（RCP8.5）において、東京の平均気温は、21世紀末に4.3℃上昇すると予測されています。（現在の鹿児島県屋久島辺りの気温に相当）

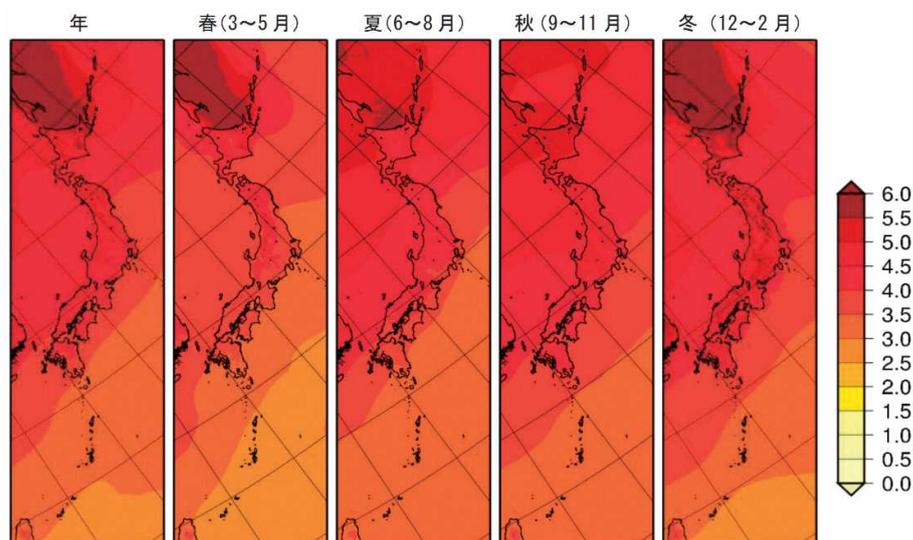
【東京管区気象台（千代田区）の年平均気温の経年変化】



▲：観測場所が移転した時期（移転前の値は補正済）

出典：気候変化レポート 2018—関東甲信・北陸・東海地方—（東京管区気象台）

【現在気候に対する21世紀末時点の平均気温の上昇量（RCP8.5）（単位：°C）】



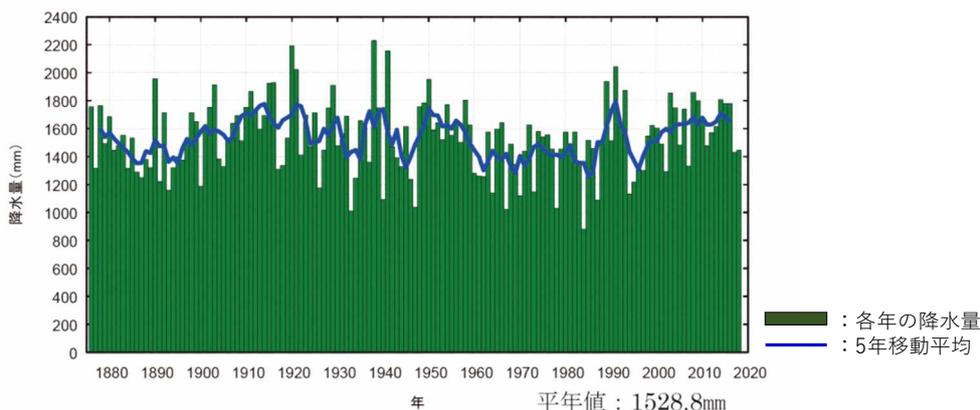
出典：地球温暖化予測情報第9巻（環境省）

3 降水量

東京管区気象台では、1876～2018年の期間に年降水量の明確な増減の傾向は見られません。

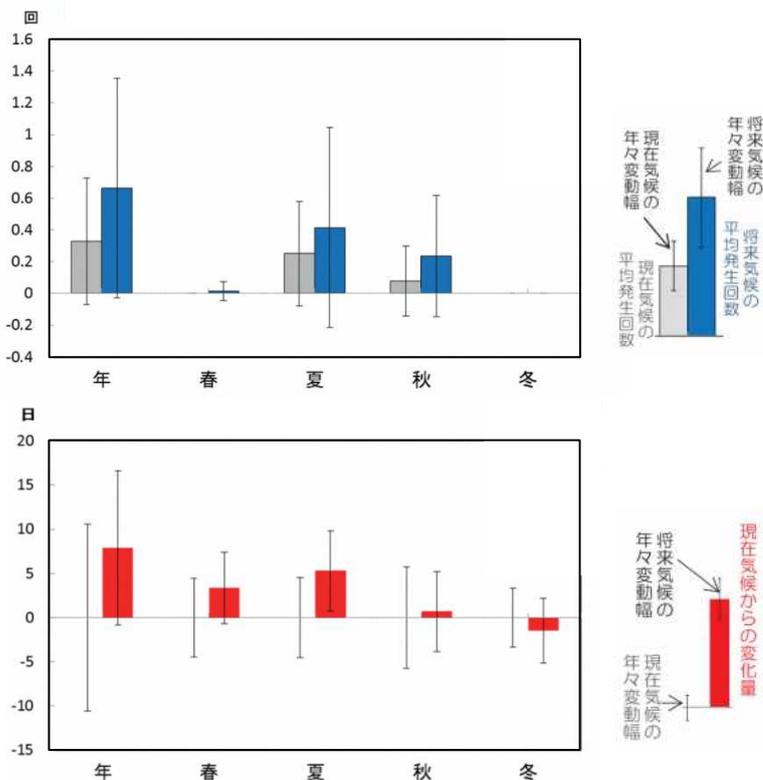
しかし、気象庁が2017（平成29）年に公表した「地球温暖化予測情報第9巻」によると、温室効果ガス濃度が最も高くなるシナリオ（RCP8.5）において、21世紀末には、東京で1時間降水量50mm以上の「滝のように降る雨」の発生回数が2倍以上となる一方、日降水量1mm未満の無降水日も増加すると予測されています。

【東京管区気象台（千代田区）の年降水量の経年変化】



出典：気候変化レポート2018—関東甲信・北陸・東海地方—（東京管区気象台）

【東京都の滝のように降る雨の回数（上）と無降水日（下）の将来変化（21世紀末時点 RCP8.5）】



※滝のように降る雨：1時間降水量50mm以上

※無降水日：日降水量1mm未満

出典：東京都の21世紀末の気候（東京管区気象台）

2-3 環境アンケートの結果

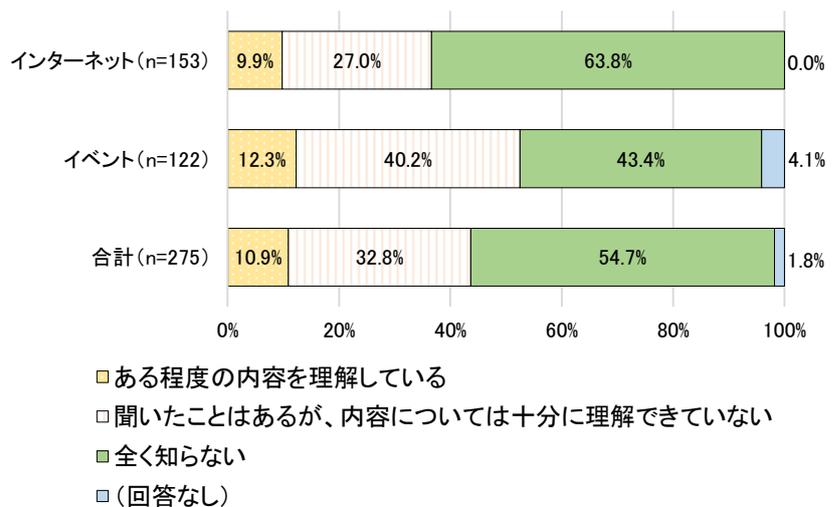
2020（令和2）年度に、区民や区内に通勤・通学する人を主な対象として、下記の環境アンケートを行いました。

項目	内容
調査期間	2020（令和2）年9月3日～2021（令和3）年3月31日
調査対象	区民や区内に通勤・通学する人等
調査方法	Webアンケート・環境関連イベント時にアンケート調査票を配付
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次すみだ環境の共創プランの認知度 ・SDGsの認知度 ・新しい生活様式の実践内容 ・レジ袋有料化後の対応 ・環境問題に対する普段の取組 ・環境問題に対する墨田区への要望 など
有効回答数	275件（インターネット153件、イベント122件）

1 第二次すみだ環境の共創プランの認知度

本プランについて、ある程度の内容を理解している人が約1割、聞いたことはあるが十分に理解できていない人が約3割でした。

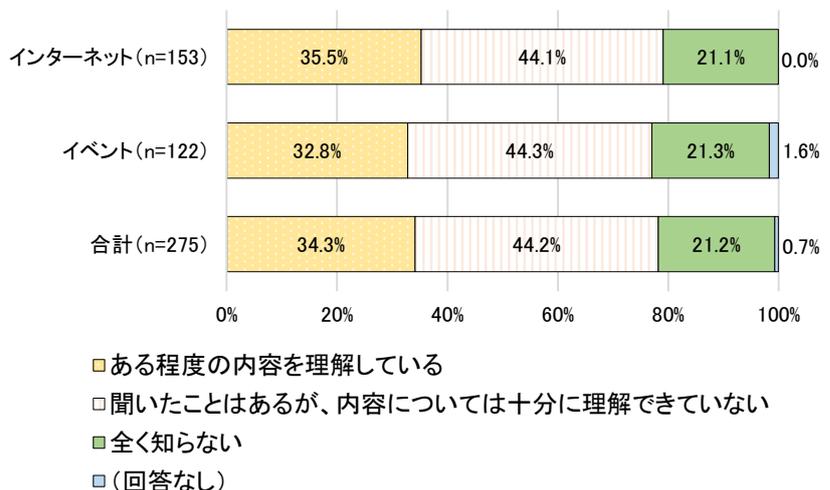
環境問題への関心を高め、環境にやさしい行動を増やすためにも、本プランの認知度を更に上げる必要があります。



2 SDGsの認知度

SDGsについて、ある程度の内容を理解している人が3~4割、聞いたことはあるが十分に理解できていない人が4~5割でした。

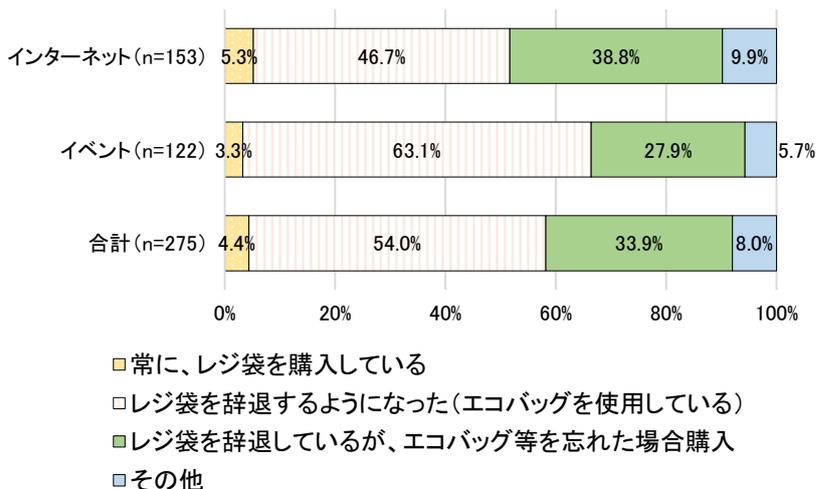
持続可能な“すみだ”の実現を目指し、SDGsに資する行動を増やすためにも、SDGsに関する認知度を更に上げる必要があります。



3 レジ袋有料化後の対応

2020（令和2）年7月にレジ袋が有料化された後、常にレジ袋を購入している人も1割弱いますが、レジ袋を辞退している人は約9割にのぼることがわかりました。

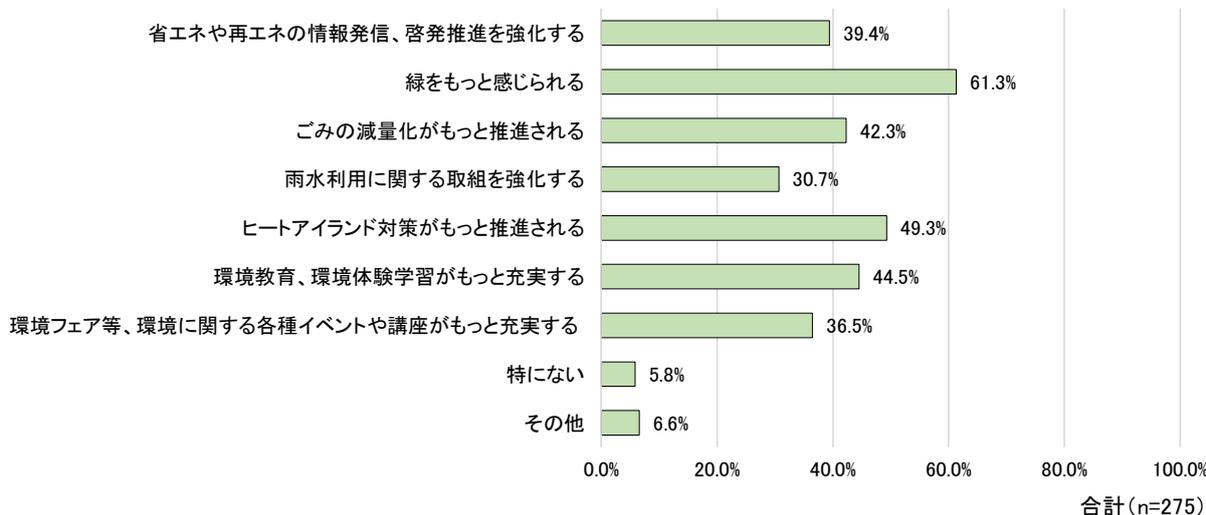
環境問題への関心を高め、ごみの減量を意識する人を更に増やしていく必要があります。



4 環境問題に対する墨田区への要望

環境問題に対する墨田区への要望として、「緑をもっと感じられる」（約6割）、「ヒートアイランド対策がもっと推進される」（約5割）、「環境教育、環境体験学習がもっと充実する」（4～5割）の順にニーズが高いことがわかりました。

住みやすさに直結する「緑」や「ヒートアイランド対策」、「環境教育、環境体験学習」の更なる充実など、区民ニーズに応えられるような環境施策を展開していく必要があります。



2-4 プランの進捗

「第二次すみだ環境の共創プラン」では、5つの「基本目標」を設定して各種施策・事業を推進しており、それぞれに「環境事業指標」を設定して進行管理を行っています。

また、5つの「基本目標」に「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応」を加えた6つのテーマについて、優先的かつ発展的に推進すべき取組などを重点プロジェクトとして位置付けており、それぞれに「活動指標」を設定して進行管理を行っています。

これらの「環境事業指標」と「活動指標」の進捗を見ると、気候変動対策に関する「基本目標1」や資源循環に関する「基本目標3」など、複数の項目で目標を達成できていないものがあります。

【第二次すみだ環境の共創プランの進捗】

基本目標 (重点プロジェクト)	指標区分	指標	実績値	中間目標値	最終目標値
			2020 (R2)	2020 (R2)	2025 (R7)
基本目標1 温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまち	環境事業指標	区域における温室効果ガス排出量(万t-CO ₂)	120.6 ^{※1} (-5%) ^{※3}	101.0 (-20%) ^{※3}	88.0 ^{※2} (-30%) ^{※3}
		区域におけるエネルギー消費量(TJ)	11,882 ^{※1} (-31%) ^{※3}	12,800 (-26%) ^{※3}	10,600 ^{※2} (-38%) ^{※3}
	重点プロジェクトの活動指標	区民1人当たりの温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	4.4 ^{※1}	3.8	3.1 ^{※2}
		太陽光発電等の導入によるCO ₂ 排出削減量(t-CO ₂)	1,222	1,315	1,600
基本目標2 身近な緑と水辺に親しみ、生きものをふれあえるまち	環境事業指標	緑被率(%)	10.7 ^{※1}	12.2	13.0
	重点プロジェクトの活動指標	まちなか緑化の活動地域数(地域)	20	16	22
基本目標3 資源循環型社会の実現を目指すまち	環境事業指標	資源化率(%)	19.3	23.0	25.0
		雨水総貯留容量(m ³)	25,490	26,300	30,000
基本目標4 良好な生活環境が確保され、安心とやすらぎが実感できる住みよいまち	環境事業指標	苦情があった特定建設作業の割合(%)	14	8	5
		苦情申立人が満足した割合(%)	75	45	60
	重点プロジェクトの活動指標	住宅・事業所が設置した緑のカーテン面積(m ²)	445	350	420
		緑のカーテンモデル設置施設数(施設)	25	30	35
基本目標5 環境活動を実践する人が育つまち	環境事業指標 重点プロジェクトの活動指標	環境ボランティア登録者の実働割合(%)	69	71	75
(重点プロジェクト6 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応)	重点プロジェクトの活動指標	遮熱性舗装の区道面積(m ²)	3,365	5,000 対象 3,342 ^{※3}	—

※1：2018(平成30)年度実績値 ※2：2030(令和12)年度目標値 ※3：2000(平成12)年度からの変動割合

※4：実施設計により施工面積が3,342m²となった。□：中間目標を達成できていない、又は達成が困難と考えられるもの

2-5 プラン中間改定に当たっての課題と対応

1 気候変動対策の課題と対応

(1) 気候変動対策（緩和策）への対応

現在の温室効果ガス排出量の削減ペースでは、目標を達成することは困難です。これは、当初の想定よりも電力のCO₂排出係数が下がっていないことが主な要因と考えられます。

区では今後、すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言に基づき、脱炭素社会の実現に向けて、国や東京都の削減目標と整合する目標に切り替え、取組を加速していきます。本区はCO₂排出量の60%以上が民生部門（家庭・業務）であることから、身近なライフスタイルの転換などを通じて、エネルギー消費量を大幅に削減し、脱炭素型への再構築・再設計を進めていきます。

(2) 気候変動対策（適応策）への対応

これまで以上に、「緩和策」に取り組むと同時に、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」にも取り組んでいきます。水害リスクや熱中症リスクなどにも注意しながら、複数の分野で「適応策」を推進していきます。

2 自然環境の課題と対応

(1) 緑化への対応

墨田区では、1972（昭和47）年3月に東京23区の中で最初に緑化宣言を行い、以来、積極的な緑化推進施策を展開してきました。

区内の緑被率は、関係者の努力により少しずつ増加していますが、直近の調査結果では10.7%であり、2025（令和7）年度の目標である13%とは離れたものとなっています。

住宅、商業、工業の土地利用が混在し、既に市街地として形成された都市である墨田区では、新たな緑地を創出するには大きな制約があります。このため、再開発や公園整備、新規建築物の建設や改修、整備の機会を捉え、公園や緑地の整備・拡大につなげていく必要があります。また、豊かな水辺空間を生かしたやすらぎとうるおいが実感できる空間を作ることや、身近な公園などの緑が区民の日々の暮らしに与える心のやすらぎや豊かさを高めていくことなどが求められます。

(2) 生物多様性への対応

都市緑地法運用指針（国土交通省）によると、都市地域で生物多様性を保全するためには、生物の生育・生息地として緑地の規模や連続性を評価して、中核地区、拠点地区、回廊地区、緩衝地区となる緑地を配置し、これらの緑地によるネットワーク（エコロジカルネットワーク）の形成を図ることが望ましいとされています。そのため、完成された市街地である墨田区では、緩衝地区になりうる「まちなかに点在する緑」や、回廊ともなり得る「街路樹」を増やし、充実させることが求められます。

また、生物多様性の損失は地球規模でも生じています。都市部では、大量に農薬を使用して生産された農作物や、熱帯雨林を伐採して生産されたパーム油製品の消費などを通じて、地球規模での生物多様性の損失に対する責任を負っています。一方で、2019（令和元）年度に実施したアンケートによると、50.8%の人が「生物多様性」という言葉の意味を知らず、このような影響についてもあまり認識されていないと考えられます。

身近な地域や地球規模での生物多様性の保全のためには、区民一人ひとりが、緑の大切な役割と生物多様性の恵みについて理解を深める必要があります。

3 資源循環の課題と対応

区民1人1日当たりごみ排出量は、2020（令和2）年度に551gとなり、2014（平成26）年度の585gと比較して6%削減することができました。

しかし、近年は、人口の増加や粗大ごみ排出量の増加により、年間総排出量の減少幅は鈍化し、下げ止まりの傾向が見られます。

最終処分場の延命化や、食品ロス、プラスチックごみなどの新たな社会的課題に対応するためには、さらなるごみの減量が求められます。そのためには、3R（発生抑制・再使用・再生利用）を推進していくとともに、優先度の高い2R（発生抑制・再使用）に一層注力し、「ごみを出さない」「ごみをつくらない」取組を進めていく必要があります。

省資源・循環型社会を実現するために、区民・事業者・区の三者が協働して、更なるごみの発生抑制・排出抑制に取り組んでいくことが求められています。

4 生活環境の課題と対応

墨田区では、大気、水質、騒音、振動及び放射線についての環境監視を定期的に行っています。これらの公害については、概ね環境基準を達成し、良好な環境が維持されていることから、引き続き、環境監視を継続するとともに、法令等に基づく公害防止に向けた事業所・工場等への指導を行っていくことが求められています。

また、大気や水質については、東京都や周辺自治体との連携により、広域的な対策を推進していくことが求められています。

さらに、コロナ禍により在宅時間が増えたことによる騒音苦情、カラス等の鳥獣による人への被害の苦情やごみの不法投棄、ごみ屋敷の増加等が懸念されており、防止策を含めた対応が求められています。

5 協働による環境活動の課題と対応

従来の環境対策は行政が主体となり実施してきましたが、地球温暖化をはじめとする今日の環境問題を解決していくためには、様々な年代の区民や事業者の自主的かつ積極的な環境活動の実践が不可欠です。

「すみだ環境区宣言」の基本理念である「環境にやさしいまち すみだ」の実現に向けて、区民や事業者による環境にやさしい行動の実践に向けた支援策を展開するとともに、「環境の共創」の考え方のもと、より一層の協働により環境問題の解決に取り組んでいくことが求められています。

6 東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの対応

東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の流行により 1 年延期され、2021（令和 3）年夏季に開催されました。

墨田区では、国技館でボクシング競技が開催されることを踏まえ、国技館の周辺の区道を中心に遮熱性舗装を施すとともに、歩道舗装材に透水性平版ブロックを用いたり、街路樹を整備するなど、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する整備を行いました。

今後は、これらの成果のほか、打ち水やクールシェアについてもレガシーとして継承し「気候変動への適応」として位置付けるとともに、区の全域に同様の取組を展開させる必要があります。

7 分野横断的な課題と対応

環境問題は様々な分野に及ぶため、それぞれの分野に対して個々に施策や事業を検討するのではなく、分野横断的な視点で検討することが重要です。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」では、世界が直面する「社会面・経済面・環境面」の課題に対して統合された形での解決を目指しており、ここでも分野横断的な視点が重要です。

墨田区が「SDGs 未来都市」に選定されたことも踏まえると、多様な環境分野、その多分野におけるマルチベネフィット（複数の社会課題の同時解決）をもたらす事業推進していくことが求められています。区の行政内部においても、全庁横断の「墨田区環境基本条例推進本部」等での情報共有、連携・協力を進めていきます。